

個別注記表

自 2023年 4月 1日

至 2024年 3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ①有価証券 …… 市場価格のないその他有価証券のみで、移動平均法による原価法によっている。
- ②たな卸資産(貯蔵品) …… 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 …… 定率法によっている。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。
- ②無形固定資産 …… 定額法によっている。
- ③リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るものについては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 …… 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ②退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額の100%を計上している。
- ③役員退任慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末自己都合要支給額の100%を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は、電力設備(発電・送電・変電・配電・通信・給電等)の建設及び保守工事であり、工事請負契約に基づき工事成果物を引き渡す履行義務を負っている。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

